

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人 敬愛会

〈基本理念〉

施設の健全な環境づくりに務め、「人間尊重」を基盤とする施設の創造と介護を必要とする高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

[解釈]

私たちは、社会のため家族のために尽くしてこられた高齢者の方々が、その人らしく自律した暮らしをおくることができるよう、常に尊厳の念をもってケアにあたります。

- ① 心身に障害をかかえる高齢者の自主性と生きがいを高めるための援助と厚生に務める。
- ② 要介護者と生活を一にする介護者の精神的・身体的負担の軽減を図る。
- ③ 介護の専門性を高め、利用者のニーズに即したサービスの提供に努める。
- ④ ボランティアの活動をとおして福祉への関心を高めるとともに、高齢化社会をになう青少年の「福祉の心」の育成に努める。

〈事業運営方針〉

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホームきりしまの園）

- ① 施設介護サービス計画に基づき、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努める。
- ③ 明るく家庭的な雰囲気と豊かで潤いのある生活環境づくりに努める。
- ④ 家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた施設づくりに努める。

2. 居宅介護サービス事業

- ① 居宅介護サービス計画に基づき、利用者が住み慣れた地域や家庭において、利用者の有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者及びその家族の立場にたったサービスの提供に努める。
- ③ 行政並びに関係機関との連携を密にし、福祉・保健・医療との一元的なサービスの提供に務め、要介護高齢者が安心して生活できる基盤の整備並びに地域福祉社会の確立に寄与する。
- ④ 利用者及びその家族のニーズに即した専門的なサービスの提供に努める。



令和3年度事業計画

人類の長い歴史の中でもここ数年における科学技術の進歩は目覚ましく、IPS細胞の発明による人生100年時代の到来とか、AI(人工知能)を活用した近未来世界の実現など、明るい未来が来ることを誰もが信じて疑わなかった中で、突然として現れた新型コロナウイルスに全世界が巻き込まれる事態となった。街から人が消え、学校から子どもが消え、まるで時が止まったかのような錯覚にさえ陥った時さえあった。このところ国内での感染者数は減少しつつあるが、世界各地での感染者数は既に1億を超え、死者数は260万人と高い数値を示している。発症から1年が経過した今でも決定的な治療薬は開発されず、ワクチンの安全性、接種の目途もたない中で未だ収束に向けた目途はたっていない。幸いにも未だ居宅サービス利用者も含め、施設内での感染は出てはいないが、すべての利用者が何らかの疾患を抱え、感染リスクが高く重症化しやすい方であり、感染症対策には万全を期して取り組まなければならない。感染症の拡大は、ご利用者の暮らしにも大きく影響している。感染予防のためにご家族との面会禁止や制限は1年半近くに及び、入居者・ご家族ともに不安な状況が感じられる。また、ほとんどの行事が中止となり、外出の機会もなくなったことで地域との関わりがなくなり、精神的に不安定になる方が多くみられる。当分の間感染拡大防止のための制限が続く中で、ご家族との面会の方法や外出や屋外、屋内での行事について、コロナ渦の中でも、楽しく豊かな暮らしが再現できるよう精神面での安定に向けての支援に取り組まなければならない。

4月より介護報酬が改定された。今回の改定内容は、超高齢化社会の到来を目前に控え、急増する社会保障費をのり下で、持続可能な制度とするための介護給付費の抑制や介護人材の確保に重点をおいた内容となっている。介護老人福祉施設を中心に科学的介護の推進に向けた方向性が鮮明に打ち出された。機能訓練、口腔ケア、栄養管理の一体的運用による効率性、LIFEによるデータ解析に基づく専門的な助言・指導体制の構築、PDCAサイクルを活用したサービスの質の向上への取り組みなど、これまでの報酬体系を根本から見直す内容となっている。3年後においては、エビデンスに基づく評価と結果、成果(アウトカム)に基づく報酬体系へと更に厳しい状況になることが予測される。当法人においても、新たな報酬体系に適應できる体制に向けて計画に取り組まなければならない。今回の改定では、運営基準の一部見直しや基準の強化が図られた。度重なる自然災害や今回のような世界的感染拡大(パンデミック)下においても継続してサービスを提供できる仕組み業務継続計画(BCP)の作成が義務化された。当法人においても実効的な計画の策定に取り組まなければならない。

一方、介護人材の確保はますます厳しい状況になってきている。安定した人材を確保していくためには、魅力ある職場環境の構築が必須である。これまで介護用リフトや機器入浴、ICTを活用した記録システムの見直しなど取り組んできたが更なる充実に向けて検討していく。さらに学卒者の確保が厳しくなり、介護職員の高齢化が進む中で、外国人労働者の導入は喫緊の課題であり、導入に向けて現地での視察を含め積極的に取り組んでいく。

様々な課題が山積する中で、地域に信頼される、頼りにされるきりしまの園ブランドの確立に向けて取り組んでいく。

令和3年度事業計画重点項目

1. 基本理念・ケア方針に基づく尊厳あるケアの実践

基本理念の根幹である『人間尊重』の考えのもと、ご利用者お一人おひとりの意思及び人格が尊重され、その人らしく、豊かな日常生活を営むことができるよう支援する。

1) 基本理念・ケア方針についての理解

○法人設立の趣旨と目的、法人で働く職員としての責任と役割について理解する
・理念塾の実施

○理念カード・ネームカードの携帯

・基本理念、ケア方針について正しく理解し、全ての職員が直接述べるができるように努める。

・自らの行動に責任をもつために常にネームカードを携帯し業務に就く。

2) 尊厳ある介護の実践

利用者が常に尊ばれ、心豊かに暮らしていただくためのケアの向上に取り組む

①人権に配慮した処遇の実践

○入居者、ご利用者への尊厳ある対応と援助（呼名、言葉づかい、介助内容）

【虐待防止委員会】

○“10秒間の愛”の実践

10秒間の愛とは、ご利用者お一人おひとりがかけがえのない尊い存在であることを常に念頭におき、お世話をさせて頂くこと。

○虐待0に向けた職員教育の徹底

・全体職員研修会

【研修運営委員会】

・アンケート調査の実施

【虐待防止委員会】

②苦情・相談体制の充実

【苦情・相談委員会】

○苦情・相談に関する第三者委員会の開催（9月、3月）

・苦情相談内容についての報告

・第三者委員、苦情相談委員との意見交換会の実施

○苦情・相談についての検討と改善策の開示

3) 接遇マナーの向上

①礼節をわきまえた来客者への対応

○立ち止まっての挨拶

○もてなしの心を込めた対応

○丁寧な言葉使い

②職員間相互の指導と助言（その場で注意、その場で指導）

③接遇に関する研修の実施

○施設内研修の実施～未受講者及び所属長が指示した者

【研修運営委員会】

○民間企業での接遇体験研修

2. 『その人らしい暮らし』の実現に向けたケアの提供に努める。

介護を必要とする高齢者が地域や家族との繋がりを維持しながら、その人らしく自律し

た日常生活を営むことができるようケアに取り組む。

1) 施設介護部門

ご利用者にとってホームは終の棲家であり、一人一人の入居者にとって人生の集大成の場であることを踏まえ、豊かで実りある生活の実現とその人らしい暮らしの実現に向けて取り組む。コロナ禍において、面会や外出等が制限され、また三重大行事をはじめ多くの計画が中止となることで、ご利用者が孤立感、閉塞感を抱くことのないよう工夫し支援する。

①豊かで自律した生活への支援

○「暮らしの聞き取りシート」を活用し、個々の趣味や特技を活かした余暇活動への支援を行う ※24時間シートに取り込み、確実に実践する仕組みをつくる。

○「自分の役割」「生きる目標」が実感できる暮らしに向けた支援

外部講師やボランティアの協力をいただき、豊かで生き甲斐のある日常生活の実現に向けた支援を行う

- ・サークル活動、カルチャークラブの充実
- ・グループ（集団）リハビリ、レクレーション活動の強化

○園庭等を活かした戸外活動への取り組み

外出が制限される中で、テラスや園庭、施設周辺での活動を取り入れることで季節感を味わい、社会性の維持に繋がるよう支援する。

- ・散歩、花見
- ・野外食事会
- ・グランドゴルフ参加、見学をとおしてのデイサービス利用者との交流

○売店、喫茶室の有効活用

○三重大行事についての対応

- ・花まつり（4月）～園庭にてご利用者、職員のみで実施 【企画委員会】
- ・夏まつり（7月）～夕涼み会としてご利用者、職員のみで実施 【企画委員会】
- ・敬老会（9月）～内容を変更し実施 【企画委員会】

②家族とのつながりを大切にした支援

感染予防策を講じた上での面会のやラインの活用、ホームページ上での情報発信等に取り組むご利用者、ご家族の不安の解消に努める。

(1) ユニット型特別養護老人ホームきりしまの園

ケアプラン及び24Hシートに基づき、ご利用者個々の生活リズム、意向や好みに沿って支援することにより、その人らしい暮らしの実現に取り組む。

①お一人おひとりが思い思いの場所で、楽しく過ごせるような環境づくりに取り組む

○その人らしい居室づくり（家具、置物、写真） 【ユニット】

○廊下、セミパブリック等のスペースの活用『憩いの場』づくり

○ユニット内での簡単調理への取り組み 【給食委員会】

○本人の好みや意向に沿って飲物や食べ物を楽しむことができる環境づくり

【ユニット】

- ・毎食時、漬け物、佃煮、ふりかけ等を食卓にセットする。
- ・毎食時、入居者が自分で自由に飲める小型の急須、ポットを食卓にセットす

る

- ・入居者や家族が自由に利用できるようコーナーを設置し、飲料やポット、茶器等を準備する。

②ユニットケアの充実を図る

【ユニットリーダー会議】

○「暮らしの聞き取りシート」に基づき24Hシートの精度を高める

- ・常に入居者の生活のリズムを尊重し支援する。
- ・入居者の意向・好みに沿って支援する。

○ケア記録の充実にとり組む

- ・24Hシートに基づくケアの実践と記録の充実に努める。

～”暮らしぶり”が見える記録～

- ・機器の有効活用

”誰もが、その時、その場で記録”タブレット端末の有効活用

※操作方法についての講習会

- ・ケースファイリングの統一～時間軸に沿ったケア提供記録の保存

③ユニットリーダー研修実習実地施設としての研修生受入体制の構築

【ユニットリーダー会議】

(2)従来型特別養護老人ホームきりしまの園

ユニットケアの手法を取り入れ、ご利用者個々の生活リズム、意向や好みに沿って支援することにより、その人らしい暮らしを実現できるよう取り組む。

①ユニットケアについて理解する

連続講座形式での職員研修の実施

②その人らしい空間づくり～ベッド周り（家具、置物、写真）

③本人の好みや意向に沿って飲物や食べ物を楽しむことができる環境づくり

- ・毎食時、漬け物、佃煮、ふりかけ等を食卓にセットする。
- ・毎食時、入居者が自分で自由に飲める小型の急須、ポットを食卓に置く
- ・入居者や家族が自由に利用できるようコーナーを設置し、飲料やポット、茶器等を準備する。

④24Hシートに基づくケアの実践と記録の実施

(3)グループホームむつみ

入居者個々の認知症状、精神状態を把握し、ユニットケアの手法を取り入れ、ご利用者お一人おひとりの生活リズム、意向や好みに沿って支援することにより、その人らしい暮らしの実現に取り組む。

①お一人おひとりが思い思いの場所で、楽しく過ごせるような環境づくりに取り組む

②ユニットケアについて理解する

- ・ユニットリーダー研修受講
- ・職員研修の実施（連続講座形式）

③24Hシートに基づくケアの実践と記録の実施

2) 居宅介護部門

(1)きりしまの園居宅介護支援事業所

居宅介護サービス計画に基づき、住み慣れた地域や居宅において、要支援者お一人お一人の人権が維持され、地域の一員として尊ばれ自律した日常生活が継続できるよう支援する。

①ご利用者の心身状況、生活の実態、介護支援状況に即した『居宅介護サービス計画』の作成

②要支援者を抱える家族の負担の軽減を図るための相談・助言、支援に努める

(2) のじり地域包括支援センター

高齢者が住みなれた居宅、地域において、社会的関係を築きながら自律した日常生活を営むことができるよう支援する。

①地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

②”認知症高齢者にやさしい地域づくり”に向けた医療・介護両面からの支援体制づくり

③高齢者の社会参加、自律した社会生活を継続していくための支援体制の構築

- ・生活支援コーディネーターとの連携
- ・民生員協議会、まちづくり協働体等関係団体との連携
- ・ボランティア等の社会資源の参画促進
- ・在宅医療と介護サービスの一体的提供

(3) きりしまの園ヘルパーセンター

訪問介護計画に基づき入浴、排泄、食事介護、調理、清掃、洗濯等の生活支援サービスを提供することにより、介護・支援を必要とする高齢者が、住みなれた居宅において自律した生活を営むことができるよう支援する。

(4) きりしまの園デイサービスセンター

通所介護計画に基づき入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することにより心身機能並びに社会性の維持を図り、住みなれた居宅において可能な限り自律した日常生活を継続できるよう支援する。

①居宅での生活を維持、継続していく上で必要な支援内容の調査

②調査結果に基づくインフォーマルサービスの検討

③アクティビティープログラムの充実

④カラオケやミニシアターなどの娯楽設備の活用

⑤野菜販売等の生産活動をとおしての生きがいつくりへの取り組み

3. 専門性・機能性の確立

専門性、機能性を活かし、ご利用者お一人おひとりを大切にするサービス”きりしまの園ブランド”の更なる充実に向けて取り組む。また、介護老人福祉施設においては食費・居住費の助成（補足給付）の見直しがなされたことで、所得階層によっては民間事業所との利用料の格差が無くなり、”特養は安い”という概念は既になく中で利用者の獲得に向けて専門性・機能性を高め、サービスの差別化を図ることで実績の維持・拡大にとり組まなければならない。

①看取りケアの充実

当園での看取りケアを希望される利用者・家族が増えている。一方、ターミナル期における医療と介護については多くの課題を抱えている。”住みなれた場所で、

ご家族に囲まれ、共に暮らした仲間と職員と共にお送りする。”という看取りケアの理念に沿って、ご利用者が安らかな終焉の時をお迎えいただけるように、諸課題についての検討を行いケアの充実に取り組む。

○ 入居契約時において、ターミナル期におけるケアについて説明を行い、本人及び家族の医療・ケアに関する意思を確認する。

- ・救命処置と延命処置の違いについて理解していただく。
- ・ターミナルケアと看取り介護の違いについて正しく理解していただく。
- ・看取り介護に関するきりしまの園の理念を正しく理解して頂く。

○看取りケアを行う上での課題について検討する。 【処遇責任者会議】

ターミナルケアと看取り介護の違いについて共通理解が得られていない中で、治療方針や治療方法（内容）、緊急時の対応等について課題を抱えており、解決に向けた検討を行う。

- ・終末期における入居者の状態に関する説明と理解（家族、職員）
- ・ターミナルケアと看取り介護における医療的処置について理解する。
- ・ターミナルケアと看取り介護における医療機関への報告・連携のあり方について学習する
- ・嘱託医指導による勉強会の実施（家族会、職員）
- ・嘱託医指導による研修会の実施（家族会）

②科学的介護の推進

介護報酬改定に伴い、介護サービスの質の評価、それに基づく科学的介護の取り組みに向けた施策が示された。3年後の本格的運用に向けて、当事業所においても事業単位毎に精査を行い、条件が整った項目から段階的、計画的に対応できる体制づくりに取り組む。 【科学的介護推進検討部会】

○科学的介護推進検討部会設置

○検討項目

[介護老人福祉施設]

- ・リハビリテーション・機能訓練・口腔衛生管理・栄養管理の一体的取組
- ・寝たきり予防、重度化防止のための取組
- ・褥瘡マネジメントへの取組
- ・排泄支援への取組
- ・認知症専門ケア加算への対応
- ・認知症に係る取組情報公表推進への対応
- ・看取りへの対応の充実
- ・介護サービスの質の評価と科学的介護の取組（L I F E）

[通所介護事業]

- ・生活機能向上連携への取組
- ・個別機能訓練加算見直しへの対応
- ・通所介護等の入浴介助加算見直しへの対応
- ・口腔機能向上への取組
- ・栄養ケアマネジメント充実への取組

- ・ A D L維持加算見直しへの対応
- ・ 認知症に係る取組情報公表推進への対応
- ・ 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組（L I F E）

[訪問介護]

- ・ 看取り期対応評価への対応
- ・ 認知症専門ケア加算への対応
- ・ 認知症に係る取組情報公表推進への対応

[認知症対応型共同生活介護事業]

- ・ 認知症専門ケア加算への対応
- ・ 認知症に係る取組情報公表推進への対応
- ・ 緊急時の宿泊ニーズへの対応
- ・ グループホームにおける栄養改善の推進

4. 経営基盤の確保

これまでの報酬体系と異なり、L I F E、P D C Aサイクルを活用した科学的介護への取組、結果・成果に基づく加算体制への転換が示された。3年後の本格的な稼働に向けて、当事業所においても対応に向けて計画的にた取り組まなければならない。

1) 安定した事業実績の確保

① 特別養護老人ホーム

- 入居登録者実態調査結果の集約と活用に向けた検討 【経営会議】
- 看取りケアの充実
- ユニットケアによる個別ケアの充実

② 短期入所生活介護事業

- 徹底した感染予防対策に取り組む
- ベッドの利用状況を把握し、地域連携室、居宅支援事業所との情報の共有を図り、計画的な受入を行う。
- 地域連携室、居宅支援事業所との連携を図り、入所対象者に関する情報の収集に取り組む。

③ 通所介護事業

- 地域連携室、居宅支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、利用対象者に関する情報の収集に取り組む。
- 入居登録者実態調査結果に基づく利用対象者に向け利用に向けたアプローチを行う。
- 介護給付サービス利用者の確保

④ 訪問介護事業

- 地域連携室、居宅支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、利用対象者に関する情報の収集に取り組む。（※定期訪問の実施）
- 派遣要請に対応するためにヘルパーの確保・養成に取り組む
 - 居宅支援事業所・医療機関地域連携室への定期訪問の実施
- 入居登録者実態調査結果に基づく利用対象者に向け利用に向けたアプローチを行う。

⑤ 居宅介護支援事業

○ 居宅支援事業所・医療機関地域連携室への定期訪問の実施

2) 介護報酬改定への対応（介護老人福祉施設、通所介護事業）

○ 新介護報酬体系に即したケア体制の構築

- ・ 自立支援・重度化防止を目標とするリハビリテーション、機能訓練、口腔、栄養の一体的な取組に向けた体制づくりに取り組む
- ・ 3年後をメドにLIFEを活用した科学的介護推進体制に適應する体制づくりに取り組む

4. 組織力の強化

指導職を中心に新旧交代が進む中で、昨年から新たな体制に移行し業務を遂行してきたが未だ多くの課題を抱えている。それぞれの職種、業種に課せられ業務を確実に遂行し、多職種連携のもと目標が達成できるよう協働体制を確立する。

また、安全且つ安心してご利用して頂けるサービスを提供する上で、安定した人材確保は最も重要であり、中途離職の防止、職員定着の観点から働きやすい就労環境の構築に向けて取り組む。

1) 運営組織の見直し

① 専門性の確保と職種間の連携

それぞれの職種が職務を遂行するために必要な時間を確保した上で、職種間相互の理解と連携を図りユニットケアの推進に向けて取り組む。（介護老人福祉施設）

○ 生活指導部門

主任生活相談員について、施設介護部門と区分し生活相談員業務に専念できる体制を構築する。

- ・ 入居者に対する暮らしの支援（相談・助言・話し相手）
- ・ 機能訓練部門との連携による余暇活動の活性化
- ・ コロナ渦での入居者と家族との繋がりに視点をのこした支援
- ・ 地域貢献活動の活性化

○ 介護部門

- ・ 介護業務を総括する職員（介護係長）を配置し、介護業務に関する指導・助言体制を一元化することによりケアの平準化、質の向上に取り組む
- ・ 介護係長補佐役として従来型施設、ユニット型施設（両施設）に介護主任を置き指揮命令系統の強化を図る。
- ・ 介護主任のもとに新たにリーダー職を2名配置し介護部門の強化を図る。

○ 看護部門

- ・ 24時間をとおして看護職員、喀痰吸引等医療研修修了者を配置し、医師の指示のもと急変者や重度者にも対応できる体制を堅持する。
- ・ 総括業務担当職員を固定配置することで、医療機関との連絡体制の強化を図り利用者にとって必要な処置、治療が提供されるよう取り組む。
- ・ ご家族に対して情報提供を適格に行い、ご利用者の状況・状態について把握して頂くとともに、必要な処置、治療が提供できるように理解を求める。

- ・ 総括業務担当者職員、ユニット配置職員の役割を明確にし、業務分担、利用者の健康管理に関する情報やデータを共有できる体制をつくる。
- ・ 緊急時における医療機関・ご家族への報告、対応（施設内での処置、病院への搬送等）についての統一、職員への周知を図る。
- ・ 訪問介護事業所との連携を密にし、医師の指示の下で適切な医療的ケアが提供できるように取り組む。

○機能訓練部門

- ・ ADLの維持・拡大、栄養管理、口腔ケアの一体的支援に向けた他職種との連携強化
- ・ 歯科医師による口腔ケア指導の強化
- ・ LIFEの活用にもつたエビデンスにもとづく情報提供への取組

○栄養管理部門

- ・ ADLの維持・拡大、栄養管理、口腔ケアの一体的支援に向けた他職種との連携強化
- ・ LIFEの活用にもつたエビデンスにもとづく情報提供への取組
- ・ 新たな栄養管理業務に対応するための専従時間の確保

②管理職・リーダーの育成

- 「面談シート（管理者用）」の作成

【研修運営委員会】

- 「面談シート」に基づく管理職・指導職への面談・指導

【研修運営委員会】

- 専任講師を招聘し管理職、指導職を対象とした連続講座の実施

【研修運営委員会】

③部署長、リーダーによる指導・助言

【ユニットリーダー、部署長】

法人の理念や事業方針についての理解、チームの目標、活動方針について共通理解を深めるとともに、定期的に個別面談を行い、業務に関する自己目標の設定、目標達成に向けた指導・助言を行う。

配下の職員が抱える業務上の課題や悩みに対して適切なアドバイスを行い、業務に専念できる環境を構築し、自己啓発、自己能力が発揮できるよう支援する。

- 個別指導・助言による指導体制の確立

- ・「はびねすシート」に基づく個別面談の実施

- チームワークの充実

- ・チーム内のコミュニケーション機能を高め、チームケアの推進に取り組む（職員指導費の有効活用）

2) 諸会議・委員会活動の活性化

【経営会議】

事業運営に係る計画や運営上の諸課題について、職種、階層を超えて検討、立案する機会を設けることにより、若手職員の意識の高揚、協働体制（チームワーク）の推進を図り組織体制、組織力の強化を図る。

（別紙「令和3年度会議・委員会実施要領」参照）

3) 人材確保

介護人材の確保が益々厳しさを増す中で、業務を行う上で必要な労働力の確保に向けた検討、取組を行うとともに、ICT、介護ロボット等の計画的な導入を進めることにより業務の省力化、効率化を図る。

①人材確保に向けた取組

○短時間労働者の雇用

- ・パート職員
- ・有料ボランティアの活用（秀峰高校福祉科学生） ※継続

○ホームヘルパーの養成（介護職員初任者研修受講促進） ※継続

○新卒者採用への取組

- ・学校訪問
- ・新卒者就職説明会でのPR活動
- ・求人情報についてのホームページへの掲載

【広報委員会】

○外国人技能実習生導入に向けた検討

- ・導入施設の実態調査
- ・導入経費についての調査
- ・現地調査

【経営会議】

② 65才定年延長についての検討

【経営会議】

○賃金体系の見直し

○就業規則、契約職員規程の見直し

○65才超職員雇用形態についての明確化

③『働きやすい職場』づくりに向けた取組

時間内の業務遂行を目標に業務効率を高め、法律を遵守し、仕事と家庭・私生活の両立が図られるよう職員間の融和と協力・連携を深め、相互に信頼感をもって働くことができる職場環境づくりに取り組む。

○就労環境改善対策部会の設置

- ・就業時間実態調査に基づく適正化に向けた検討
- ・時間外勤務手当の適正支給についての検討
- ・勤務形態についての検討（特養、グループホーム）
- ・二交代勤務制についての検討
- ・シフト勤務について検討

○中途離職防止

仕事についての悩みや職場の人間関係など職員が抱える問題について、適切な指導・助言を行い、精神面での負担の軽減、中途離職の防止に取り組む。

- ・ハピネスシートの活用
- ・ストレスチェック結果に基づく改善への取組

【経営会議】

○働きやすい職場環境づくり

- ・『サンクスカード』の活用
- ・チームワーク大賞の活用

【事業所間連絡会議】

【事業所間連絡会議】

○子育て支援への取り組み

【経営会議】

子育て中の職員に対し、家庭と仕事の両立を図るために施設の一部を開放する。

- ・放課後土・日・祝日見守り～デイサービス送迎車両の活用
- ・夏休み、冬休み見守り

- 職員指導費の有効活用
- 職員サークル活動参加促進

④キャリアアップに向けた取組 【経営会議】

- 人事考課システムの再構築
- キャリアパスシステムの構築

⑤業務省力、効率化への取り組み（介護負担の軽減） 【経営会議】

- リフト式入浴機器（特養2区浴室）
- バイタル測定、データ入力の自動化
- 介護ロボット（眠りスキャン）計画的導入に向けた検討

5) 人材育成

職員個々の資質・能力を高め、より質の高いケアを提供するための研修に積極的に取り組む。 【研修運営委員会】

①階層別施設内研修の実施

- 新任職員研修

前年度9月以降に入社した職員を対象にカリキュラムに基づく研修の実施

- 管理職研修

外部講師を招聘し、管理者として必要な能力、考え方について学習する。

- 全職員を対象にした法令及び運営基準に定められた研修の実施

②ユニットケアの更なる充実に向けた研修

- ユニットケア実施施設視察研修

- ユニットケアリーダー研修受講（特養、グループホーム）

③接遇に関する研修の実施（再掲）

- 施設内研修の実施～未受講者及び所属長が指示した者

- 民間企業での接遇体験研修

④認知症介護基礎研修

介護に携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有しない職員を対象にした認知症介護基礎研修の実施

6) 危機管理体制強化

【事故防止対策委員会】

ご利用者、ご家族に安心してサービスを利用して頂くために、ヒヤリハット及び事故報告書についての検証を行い再発防止に向けた取組を行う。また、コロナウイルス感染症の拡大や豪雨災害等により多くの被害がでる中で、感染症や災害が発生しても必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築するための事業継続計画（BCP）の策定を行い、計画の周知と非常事態を想定した訓練に取り組む。

①介護事故抑制に向けた取組強化

【事故防止対策委員会】

- ・ヒヤリハット及び事故報告書の内容について検証を行い、事故に至る要因や再発防止について検討する。
- ・決められた内容、決められた方法の周知と遵守（職員のミス、不注意による事故の撲滅）

②感染予防対策強化

【感染対策委員会】

- ・コロナウイルス感染症に関する研修と感染症対応訓練の実施
- ・ウイルスウラッシャー（次亜塩素酸噴霧消毒器）の活用
- ・感染予防、感染対応消耗品の安定確保
- ・感染症別対応マニュアルについての検討
- ・衛生管理チェック体制の強化

③大規模災害対策の強化

【防災対策委員会】

- ・備蓄品リストの検討
- ・備品リスト、配置場所の検討
- ・福祉避難所としての初動体制の仕組、備蓄品についての検討

④事業継続計画策定（BCP）

【防災対策委員会】

「高齢者福祉施設における事業継続計画策定のためのガイドライン」を参考に共通項目について策定し、各事業ごとに応じた事業所別計画を作成する。

5. 地域貢献・社会貢献への取り組み

高齢者のみならず障害者、子ども、生活困窮者などが抱える課題や多様な福祉ニーズに対し、関係機関、団体、住民との連携の基、社会福祉事業所としての専門性、機能性を活かした支援に取り組む。

1) 地域包括ケアシステム構築への取り組み

マネジメント機能、コーディネート機能を活かし、行政、関係団体、ボランティア団体、地域住民との協働による地域包括ケアシステム構築に取り組む。

【地域包括支援センター、居宅支援事業所】

2) 地域共生社会づくりへの参画

【地域貢献部会】

① 社会貢献、地域貢献活動

社会福祉事業としての専門性、機能性を活かした貢献活動に積極的に取り組む

○子ども・シルバー食堂

- ・地域ボランティア主体による多世代交流食堂の開催（第1土曜）
- ・地域住民協力による野菜販売
- ・地域のアクティブシニアの活躍の場の提供
- ・野尻地区（東麓・紙屋・三ヶ野山）「放課後児童クラブ」への参加呼びかけ
- ・活動写真等の有効活用（SNS広報）についての検討
- ・フードロス対策への協力と寄付食材の運用についての検討

○地域繋がる多世代交流スペース『元気De荘』有効活用

- ・地域高齢者の集いの場 「茶飲み場元気De荘」の開催（毎週火曜日）
- ・児童図書、絵本、玩具等の配布、おもちゃ病院等マーケットの開催（下半期）

○子ども見守り隊

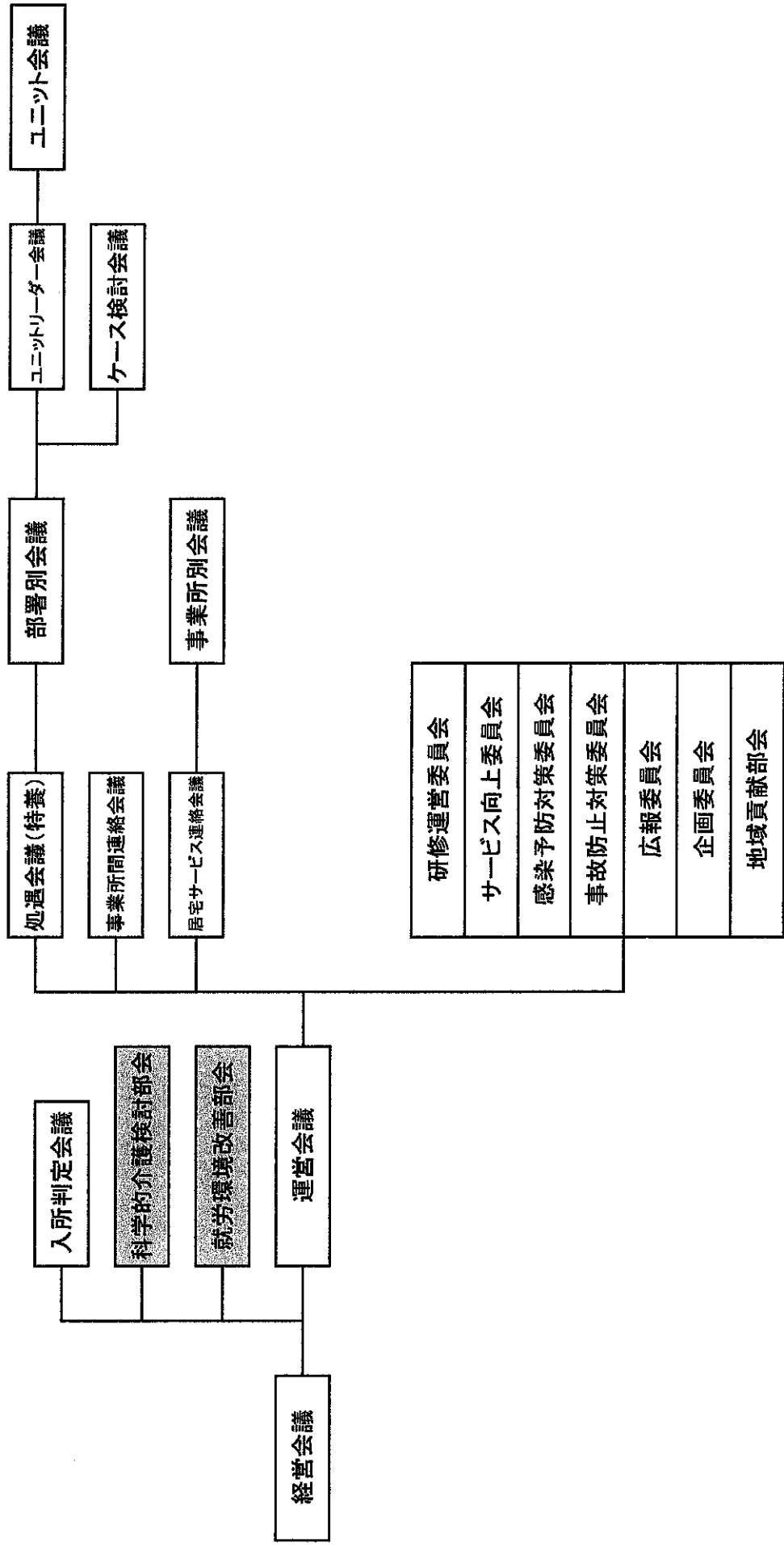
- ・野尻小中学校区登校時の交通見守り支援
- ・見守り箇所の再検討
- ・野尻小学校区社協への参画

○軽度認知症、閉じこもり高齢者等に対する生き甲斐づくりの場としての介護ボランティア活動の推進

- ・現行、高齢者ボランティアの役割明確化
- ・高齢者ボランティア受け入れ体制の整備、検討
- 施設見学、体験ツアーの開催（※新規事業）
 - ・施設内の見学及び食事や機能訓練の体験を含めた施設見学ツアーの計画。
 - ・新型コロナ感染拡大期間中は地域の公民館等を活用しリモート開催。
 - ・入居やサービス利用に関する質疑応答やアンケート等、サービスの質を高める取り組みに関する検討。
- 独居高齢者支援「御用聞きサービス」（※新規事業）
 - ・地域の独居高齢者に対する買い物代行サービスに向けた検討。
 - ・地域の商店との連携に関する検討。
 - ・ボランティア等を含めた御用聞き、物品配達等に関する検討。
 - ・地域ニーズの再発掘。
- 施設のフリースペース、機能を有効活用したこどもの貧困対策支援（※新規事業）
 - ・フリースペースを活用した居場所作りについての検討
 - ・学習支援の場、団らんの場（食事等）の提供に関する検討
 - ・移送や見守り体制の整備に関する検討
 - ・ボランティアの発掘（学習支援・見守り・食事）に関する検討
- ②地域共同体事業への参画
 - 小林市社会福祉法人連絡会
 - ・ふれあい交流食堂開催のための法人間の連携
 - ・フードバンク事業に関する取り組み
 - ・ボランティア人材バンク事業
 - ・小林市内小中学校の福祉教育への協力
 - ・福祉のしごと就職相談・面接会の開催
 - 地域福祉コーディネーター連絡会
 - ・小林地区地域福祉コーディネーターの連携強化
 - ・小林市における地域課題の発掘と課題解決へ向けた検討
 - ・新たな地域ボランティアの発掘と養成
 - ・高齢者移送サービスに関する検討
 - ・地域福祉コーディネーター活動助成金の申請（県社協）
 - 小林市貧困対策 こども宅食プロジェクト
 - ・協議体の整備
 - ・小林市の貧困家庭の実態調査
 - ・こども宅食サービスに関する先進地視察
 - ・こども宅食サービス事業に関する検討
- ③生活困窮者自立支援事業「みやざき安心セーフティネット事業」促進にむけた検討
 - 民生委員会、教育機関（学校、幼・保育園）との連携
 - 総合相談窓口（ステッカー配布事業）の実施

- 広報活動についての検討
 - 先進地視察
 - 生活困窮者の実態把握
 - ・生活困窮支援ネットワーク会議との連動
 - 地域福祉コーディネーター連絡ネットワークの構築（専門職ネットワーク）
 - ・生計困難者に対する相談援助事業の検討
 - 現物給付に関するマニュアル、対応方法についての検討
 - ・法人の機能を活用し食事や寝床の提供等
6. 令和3年度整備計画
- 入浴リフト設置工事（従来型特養）
 - グループホーム改修工事
 - 送迎用車両購入（デイサービス）

会議・委員会編成表(令和3年度)



令和3年度会議・委員会実施要領

● 諸会議

経営会議	
実施日	
責任者	野添 宗光
議長	黒原 秀男
委員	
竹山 由美子	下玉利 明
松山 直史	田方 一哉
松村 直美	
活動指針・重点項目	
○経営に係る諸課題についての検討	
○事業実績拡大に向けた検討	
○業務の効率化、省力化に関する検討	
○人材確保に関する検討(技能実習生、定年延長)	
○規程の策定及び改定	
○人事考課制度に構築に向けた検討	

運営会議	
実施日	
責任者	野添 宗光
議長	松山 直史
委員	
黒原 秀男	黒木 真由美
竹山 由美子	蔵屋 光
東 草太郎	松村 直美
飯田 智雄	下玉利 明
	楠元 優子
	吉田 啓太
	蔵屋 雅斗
	栗本 一之
	栗本 一之
	佐藤 和美
	優子
活動指針・重点項目	
○月次行事計画についての検討	
○事業運営上の諸問題についての検討	
○各種委員会報告事項についての検討	
○サービス利用満足度調査の実施(11月)	
○サービス品質向上に向けた検討・協議	
○ICTを活用した記録の充実、省力化	
○ICTを活用した情報共有システムへの取組	

事業所間連絡会議	
実施日	
責任者	竹山 由美子
議長	飯田 智雄
委員	
栗本 一之	大畑千里
蔵屋 雅斗	勝吉 和美
黒木 真由美	佐藤 和美
森田 睦仁	蔵屋 光
活動指針・重点項目	
○事業所間の業務運営に係る問題についての検討・協議	
○働きやすい職場環境づくりへの取組	
○ハブネスシートの実用に向けた検討	
○サンクス大賞の運用に関する検討・協議、選考	
○チームワーク賞の運用に関する検討・協議、選考	
○メンタルヘルスケアの再構築	
○メンタルヘルス担当者の見直し	
○メンタルヘルスチェック結果に基づき改善に向けた対応	

事業所別・部署別会議	
実施日	一
責任者	(事業所・部署長)
議長	
委員	
(所属職員)	
活動指針・重点項目	
○業務運営に係る諸問題についての検討	
○業務改善、効率化に向けた検討・協議	
○感染予防対策についての検討(※デイ、グループホーム)	
○苦情・相談内容についての検討(※居室全事業)	
○虐待防止についての検討(※デイ、グループホーム)	
○身体拘束に関する検討・協議(※デイ、グループホーム)	
○事故防止対策についての検討(※デイ、グループホーム)	

処遇会議(特養)	
実施日	
責任者	松山 直史
議長	松村 直美
委員	
飯田 智雄	大畑 力也
東 草太郎	西 彩香
蔵屋 雅斗	片平 まゆみ
栗本 一之	那須 望
	鎌田 千恵美
	八重尾 舞子
	竹山 由美子
	黒木 栄一
	南馬越 晃
活動指針・重点項目	
○入居者のケアに関する諸問題についての検討・協議	
○職種間の諸問題についての検討・協議	
○業務改善、効率化に向けた検討・協議	
○サービス品質向上に向けた検討・協議	
○身体拘束廃止に向けた検討・協議	

ケース検討会議	
実施日	随時
責任者	松山 直史
議長	松村 直美
委員	
竹山 由美子	飯田 智雄
東 草太郎	担当ユニツトリーター
黒木 真由美	担当ケアマネージャー
蔵屋 光	
活動指針・重点項目	
○ケア困難事例の専門職による検討・協議	
○身体拘束の要否に関する検討・協議	
○他職種共同によるチームケア体制の構築	

ユニットリーダー会議	
実施日	
責任者	松山 直史
議長	飯田 智雄
委員	
東 章太郎	片平まゆみ
	藏屋 光
	竹山 由美子
栗本 一之	蔵屋 雅斗
	寺山 沙紀
	木場友香里
大畑 力也	那須 望
	中山 理香
	黒木 栄一
西 彩香	松村 直美
	鎌田千恵美
木佐 大和	木村 俊
	南馬越 晃
活動指針・重点項目	
○ユニット間の諸問題についての検討	
○ユニットケアシステムの充実に向けた検討	
・24Hシートの精度を高める	
・ケアプランと24Hシートの連動(従来型)	
○ケア記録の充実に向けた検討	
・新ケア記録システムの活用	
・入力システム活用	
・”その人の暮らしぶり”が見える記録	
○ユニットケアの導入(グループホーム)	
○ユニットリーダー実習生受入に関する協議	

科学的介護検討部会	
実施日	
責任者	黒原 秀男
議長	下玉利 明
委員	
野添 宗光	松村 直美
竹山 由美子	藏屋 光
松山 直史	勝吉 和美
活動指針・重点項目	
○ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の維持改善に向けた一体的取組	
○利用者の心身に係る情報収集、LIFEを活用したPDCAの取組によるケアの質の向上	
○介護報酬改定に基づき新たな加算取得への検討	

ユニット会議	
実施日	
責任者	各ユニットリーダー
議長	各ユニット選出
委員	
活動指針・重点項目	
○事業計画の遂行状況についての精査	
○各委員会の議題検討	
○ユニット内の問題に基づき検討	
○ケア記録の充実に向けた検討	
○チームケアアップへの取組	

就労環境改善部会	
実施日	
責任者	松山 直史
議長	竹山 由美子
委員	
野添 宗光	下玉利 明
黒原 秀男	楠元 優子
飯田 智雄	
活動指針・重点項目	
○働きやすい職場づくりに向けた検討	
・職員の適性配置	
・就業時間の適正化(時間外労働)	
・交代勤務職員の勤務形態の見直し	
・ソフト勤務の導入	
・仕事と家庭の両立に向けた支援	
・中途離職の防止	

入所判定会議	
実施日	随時
リーダー	松山 直史
サブ	楠元 優子
委員	
野添 宗光	東 章太郎
黒原 秀男	坂下 すす子
竹山 由美子	
活動指針・重点項目	
○特別養護老人ホーム入居者の判定	
○グループホーム入居者の判定	

●各種委員会

研修運営委員会	
実施日	
リーダー	黒原 秀男
サブ	下玉利 明
委員	
竹山 由美子	田方 一哉
松山 直史	
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○施設内研修企画・立案・運営 ・全体職員研修会(接遇、禮待、感染、事故対策) ・スキルアップ研修・ケア記録に関する研修 ・ユニットケアアフロアアップ研修会 	
<ul style="list-style-type: none"> ○理念塾企画・立案・運営 ・基本理念、ケア方針について(理事長) ・※要検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ○管理職員研修 ○ハピネスシートの作成、運用について ・指導職(サブ、リーダー、副主任、主任)用面談シート作成 ・ハピネスシート運用基準の策定 	
給食委員会	
実施日	
リーダー	藏屋 光
サブ	松山 直史
委員	
※運営委員	
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○月間献立についての検討 ○給食に関する諸問題についての検討 ○嗜好調査の実施(特養、グループホーム、デイサービス) ○ユニット内調理への取組 	

サービス向上委員会	
実施日	
リーダー	楠元 優子
サブ	南馬越 晃
委員	
黒原 秀男	高崎 裕子
東 草太郎	大畑 千里
栗本 一之	田方 一哉(オフ)
飯田 智雄	
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○虐待アンケート調査の実施(7月、12月) ○調査結果に関する分析と課題の検討・協議 ○虐待に関する研修会、勉強会の企画、実施 ○苦情・相談の集約、改善に向けた検討 ○苦情・相談に関する職員への周知 ○第三者評価委員会の実施 ・苦情相談内容についての経過報告 ・第三者委員と委員会職員との意見交換会の実施 	

防災対策委員会	
実施日	
リーダー	東 章太郎
サブ	大畑 力也
委員	
尾野 直美	木佐 大和
新田 暁子	寺師 務津子
中山 理香	古川 洋子
デイ看護師	
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練企画・立案、実施 ・火災(総合・月次防災訓練) ・大規模地震、風水害想定訓練 ○地震、風水害発生時対応マニュアル策定 ○業務継続計画(BCP)の策定 ○福祉避難所受入体制整備 	

感染予防対策委員会	
実施日	
リーダー	黒木 真由美
サブ	黒木 栄一
委員	
那須 望	今西 ちよ子
西 彩香	黒仁田 滝子
赤塚 清美	小倉 美穂
川俣 明美	植村 宏美
川原 愛子	川野 由美子
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナウイルス感染症予防対策の徹底 ・専任講師による研修会、演習の実施 ・対応手順に基づくコミュニケーションの実施 ・感染予防備蓄品安定確保(マスク、エプロン等) ○介護施設における主な感染症についての理解と対応 ・インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬 ○感染症発生時における初期対応の見直し ○感染症マニュアルについての見直し ○業務継続計画(BCP)の策定 	

機能向上委員会(特養)	
実施日	
リーダー	松村 直美
サブ	藏屋 光
委員	
坂元 美由紀	西 朱音
高原 優子	川野 斗至哉
勤場 愛	
活動指針・重点項目	
<ul style="list-style-type: none"> ○口腔ケアの充実に向けた検討 ○機能訓練の充実に向けた検討 ○栄養ケアマネジメント報告に基づく検討 ○介護機器(車椅子、歩行器等)に関する調査・研究 	

令和3年度 業務・行事計画

	法人本部	事業運営	全体行事
4月	・評議員選任・解任委員会(未定)	・開園記念日(4/1)	・花まつり(未定)※内容要検討
		・グループホーム運営推進会議(/)	
		・新入職員研修(9月以降入社)(未定)	
5月		・全体職員研修会※要検討	
6月	・法人決算監査(6/1)	・グループホーム運営推進会議(/)	
	・第1回理事会(6/5)	・全体職員研修会※要検討	
	・第1回定時評議員会(6/26)		
	・第2回理事会(6/26)		
7月		・全体職員研修会※要検討	・夕涼み会(未定)※内容要検討
8月		・グループホーム運営推進会議(/)	
9月		・全体職員研修会※要検討	・敬老会(9/21)※内容要検討
10月		・グループホーム運営推進会議(/)	
11月	・法人中間監査(11/20)		
	・第3回理事会(11/27)		
12月	・理事長研修(期日未定)	・グループホーム運営推進会議(/)	
		・全体職員研修会※要検討	
1月	・監事研修(期日未定)		
2月	・第4回理事会(2/26)	・グループホーム運営推進会議(/)	
3月	・第5回理事会(3/26)	・全体職員研修会※要検討	

部門別事業計画

1. 法人事業部門

1) 理事会開催日

回数	期日	曜日	協議及び審議事項
第1回	令和3年6月5日	土	1. 令和2年度事業報告及び決算報告に関する件 2. 任期満了に伴う理事及び監事候補者の選定に関する件 3. 令和3年度理事及び監事に係る役員報酬総額に関する件 4. 定款一部改定に関する件 5. 評議員招集事項に関する件 6. その他
第2回	令和3年6月26日	土	1. 理事長並びに業務執行理事の選任に関する件 2. 評議員選任・解任委員の選任に関する件 3. その他
第3回	令和3年11月27日	土	1. 令和3年度第1次補正予算に関する件 2. 法人中間監査報告 3. その他
第4回	令和4年2月26日	土	1. 令和3年度第2次補正予算に関する件 2. その他
第5回	令和4年3月26日	土	1. 令和4年度事業計画に関する件 2. 令和4年度収支予算に関する件 3. 職員人事に関する件 4. その他

2) 評議員会開催日

回数	期日	曜日	協議及び審議事項
第1回	令和3年6月26日	土	1. 令和2年度事業報告及び決算報告の承認に関する件 2. 任期満了に伴う理事及び監事の選任に関する件 3. 令和3年度理事及び監事に係る役員報酬総額に関する件 4. 定款一部改定に関する件 5. 令和2年度社会福祉法人敬愛会社会福祉充実残額に関する件

4) 法人内部監査日程

- ・決算監査 令和3年 6月 1日 (火) 10時00分～16時00分
- ・中間監査 令和3年11月20日 (土) 10時00分～16時00分

5) 法人役員研修

- ・社会福祉法人理事長研修会 期日：(未定)
場所：(未定)
出席者：理事長
- ・社会福祉法人監事研修会 期日：(未定)
場所：未定
出席者：未定

6) 法人役員・評議員懇談会：未定